

## 中野区教育委員会第4回協議会会議録

開催日時 平成20年2月1日(金) 開会11時05分 閉会12時22分

開催場所 中野区役所教育委員会室

出席委員	中野区教育委員会	委員長	山田 正興
	同	委員長職務代理	高木 明郎
	同	委員	大島 やよい
	同	委員	飛鳥馬 健次
	同	教育長	菅野 泰一
事務局職員	教育委員会事務局次長		竹内 沖司
	教育経営担当課長		小谷松 弘市
	教育改革担当課長		青山 敬一郎
	学校教育担当課長		寺嶋 誠一郎
	指導室長		入野 貴美子
	生涯学習担当参事		村木 誠
	中央図書館長		倉光 美穂子
書記	教育経営分野		松島 和宏
	教育経営分野		上田 仁

傍聴者数 4人

議 事

(報告事項等)

○委員長、委員報告事項

- ・ 1/25 体力向上プログラム試行校報告会(第七中学校・江古田小学校)について
- ・ 1/25 小学校PTA連合会新年会について
- ・ 1/26 健康づくり推進月間「笑いは健康のみなもと」について
- ・ 1/29 特色ある学校作り重点校実践報告会(第八中学校)について
- ・ 1/30 中野区青少年委員研修会について
- ・ 1/30 沼袋小学校国際理解教育について
- ・ 1/31 中野区要保護児童対策協議会について

○教育長報告事項

- ・各種団体新年会について
- ・杉並区立永福南小学校視察について
- ・ 1 / 3 1 第一中学校・中野富士見中学校統合委員会報告について

○事務局報告事項

- 1 学校統合委員会の検討状況について（教育改革担当）
- 2 法務省矯正研修所東京支所等の移転に伴う学校用地としての活用について  
(教育改革担当)

(協議事項)

- 1 中野区の地域スポーツクラブ構想（素案）（案）について

午前11時05分開会

山田委員長

それでは、教育委員会第4回協議会を開会いたします。

報告事項に移ります。

<委員長、委員報告事項>

山田委員長

では、私のほうからの報告をさせていただきます。

先週の1月25日ですが、教育委員会の終了後に、体力向上プログラム試行校の報告会が中野区の江古田小学校と第七中学校において行われましたので、その報告会に出席いたしました。体力向上プログラムということで、校庭もしくは体育館、屋上を利用してということで、非常に寒い時期でございましたけれども、多くの教員の方々が参加し、この報告会を見ていただきました。

中野区では、体力向上委員会の案に基づきまして体力向上プログラムが実際に行われているわけでありましてけれども、拝見いたしました江古田小学校、第七中学校では、一つの競技としてフラッグフットボールというのを今導入して、子どもたちにフラッグフットボールの授業をやっていただいています。最初はなかなかなじみがない競技ではないかなと思って心配していたのですが、見ていますと、やっている子どもたちは比較的よくルー

ルを理解して、また楽しくやっていたように思います。なじみがないと言いましても、子どもたちになじみがあるのは恐らくサッカーか野球ぐらいではないかと思えます。小学校ですと、例えばバスケットボールでもなかなかなじみがないのかなということもあります。フラッグフットボールはアメリカンフットボールによく似たものではないかなという感じがしていましたが、最初は多分、タッチフットという形で導入されたのではないかと考えています。タッチフットですと、接触のときにいろいろ問題があるということで、簡単にとれるしっぽみみたいなものをつけて、そのしっぽとりゲームから始めるということで、低学年はしっぽとりゲームという形、いわゆる鬼ごっこの変形なものをやっておりました。チームに分かれてということで、自分たちでルールを決めたり、作戦を立てるということで、どの種目にも運動が非常にできる目立つ子が出てくると思うのですが、こういったフラッグフットボールの場合には、その子が犠牲になってだれかにボールをパスするとかということで、いろいろな子どもたちがいろいろな面でかかわる、また、一つの区切りごとに自分たちで作戦を考えるということで、私たちが考えた以上に子どもたちには浸透していたように思います。

また、中学校ぐらいになりますと、その技術もアップしていきまして、フラッグフットボールらしさが出ていたなということで、これの導入に向けていろいろご協力いただいた学校の先生たち、また、それを指導していただきました各大学の先生方に敬意を表するとともに、こういったものが学校の中で少しずつ広まることで、とりあえず体力向上につながればというふうに思いました。

同じく、その日には小学校PTA連合会の新年会がございまして、出席をいたしました。ご承知のとおり、この3月で閉校する学校もありますので、29校のPTAの皆さんがそろって一堂に会する会はこれが最後になるかと思えます。PTAの役員の人たちには日ごろから学校のことでいろいろとご協力いただいているわけですが、この日は楽しく歓談しておられたことが印象深かったです。

1月26日ですが、なかのZEROホールで——1月は、中野区は健康づくり推進月間ということで、健康をみんなで見直そうという月間をしていまして、その前の週には、なかのZEROホールで講演会がありました。「笑いは健康の源である」ということで、毎年、落語の方たちを呼んでやるのですね。ことしは、林家正蔵さんと桂歌丸さんという2人の有名な方が来てくださったので、なかのZEROホールが満員でした。僕もZEROホールに何回か行ったことがあるのですが、あのホールはたしか1,200人ぐらい入る

と思うのですけれども、1階も2階も満員です。ということで、正蔵師匠並びに歌丸師匠は非常におもしろいお話をされていたというのが印象的で、こういったことで「笑いは健康の源」ということをもう一度区民の皆さんと一緒に分かち合えたのかなと思ひまして、いい時間を過ごさせていただきました。こういった落語などにつきましても、またZEROホールでやっていただければありがたいと思っております。

30日の水曜日でございますけれども、中野区の男女共同参画センターで中野区の青少年委員の皆様方にお集まりいただきまして、地域での性教育の話をする機会がございまして、34名ほどの青少年委員の皆さん方にお集まりいただいて、2時から4時までの研修会で講師としてお話をしてまいりました。青少年委員の皆さん方は各校から選出されていて、地域と学校とをつなぐ役ではないかと思ひますけれども、1月には城西地区の青少年委員の研修会が中野が主管で行われまして、なかのZEROの視聴覚ホールで食育の研修をしたばかりでございますけれども、この日もまた「地域での性の実態と性教育のあり方」ということでお話をさせていただきました。

今、学校の中で行われている性教育と申しますか、子どもたちの性にかかわる学習、主には保健体育科でやられているかと思ひますし、また、総合的学習を使って、もしくは生活科ですとかいろいろな科目で行われていると思うのですけれども、日本の中での性教育はまだ学問的に体系立ったことがなされていないことがあるというふうに私も認識しています。

私自身、中学校などに呼ばれて性教育の話をするところがあるのですけれども、今の学習指導要領の改定に伴って、やはり保健体育の時間が少し短くなってしまっているということと、どうしても体育の授業に重きが置かれているというような気配があるのではないかなと思ひます。一方で、先ほどお話ししたように、体力向上プログラムということで、体力ということになりますと、保健体育でございますので、保健のほうがかちんと学校のほうでなされているかなということが時々心配になります。と申しますのは、現場に行きましてお話をしますと、用語の説明をするときに、余り耳なれないのか、聞いたことがないのか、実際には習っているのではないかなと思うのですけれども、そういったお子さんが時々見受けられます。この日は、青少年委員の皆さん方だったので、学校で行っている教科書に基づいて、学校でやっている性教育というのはこういうものを行っていますよと言いますと、小学校4年生の教科書の中で「初潮」とか「精通」の話が出てくる、また、図も出てくるということをお話ししました。多くの皆さん方は少し驚きを持って見ていらっ

しゃいました。算数とか国語の教科書はお母さん方はよく見るかもしれませんが、保健体育の教科書を見て一緒に勉強することは余りないのかなという実情があるのかなと思って、今後も性教育については、学校だけでなく、家庭の中でも取り入れていただければと思って、そういった意味での講演をさせていただきました。

昨日ですが、やはり子ども家庭部でやられております、いわゆる児童虐待に関係する会議でございます「中野区要保護児童対策地域協議会」といった協議会が今年度初めて行われて、今の児童虐待の実情についての協議会でございます。平成 19 年度の児童虐待の通告の状況は 78 名という件数で、昨年が 81 件でしたので、ほぼ横ばいということです。最近では児童虐待の中でネグレクトが一番多いという報告が多かったのですけれども、最近では心理的虐待がふえてきている。また、心理的虐待とネグレクトと身体的虐待が重なったケースがふえてきているということでもあります。

また、要支援家庭訪問といまして、少し問題が起きそうではないかという家庭に対して訪問する事業を行っているのですけれども、例えば乳幼児健診が未受診であったと。区で行っています 3～4 カ月健診ですとか、1 歳 6 カ月健診ですとか、3 歳児健診を未受診であったご家庭に対して、「どうして来られなかったのですか。お子さんはきちんと成長していますか」というようなお問い合わせをするような家庭訪問事業を昨年度は 82 件行っているということで、前年比が 67 件ですので、少し多いように思います。

ちょっと刺激的だったのは、児童相談所のほうから、「最近では、赤ちゃんがおなかにいる時代、胎児の時代から虐待をしているケースがある」というふうなことがあります。ということになりますと、一つには、経済的な困窮のために妊婦健診を受けることができなかつたり、お金がないためにそういった健診もままならない。健診が受けられないことになりますと、奈良の事件のように、急に救急車を呼んでも受け入れ先がなかった。妊婦健診の受診率が少なければ少ないほどハイリスクになるわけですけれども、そういった機会が失われているということと、家庭の中での胎児虐待ということについても気をつけなければいけないというお話がされました。

子ども家庭部のほうでは、母子手帳交付時に対して、少し問題があるご家庭については継続的にかかわっていきたいということでもありますけれども、実は母子手帳の交付は、保健所もしくは区役所で交付されるのですけれども、その多くは、地域センターでお渡しするケースが多いですね。そうしますと、なかなか最初からかかわれないということもあります。ということで、今後そういった妊娠のころからの早期発見とか早期予防のことが

必要ではないかなということを感じました。

それと同時に、先ほど出ました育児休業に伴っての短時間労働が認められたということは、非常に大きなことではないかなと思います。お給料は少し下がるのかもしれませんが、就学前のお子さんを持つお母さん、お父さんたちが、勤務時間が短くても勤務できるということが公務員だけでなく一般の企業に広まれば、やはり3歳ぐらいまでは親元に置いて育児をしていただくことが理想ではないかなと思います。それがきちんと行き渡れば、保育園の待機児ゼロという、保育園に預けるということを主眼にするのではなくて、ご家庭で子どもを見ることに対してどのようにサポートしていくかという視点を変えたほうが、児童虐待などの件数を減らすということだとか、いろいろな問題には対応できるのではないかなというふうにきのうは思いました。

私からは以上であります。

高木委員

私も、1月25日金曜日、午後、体力向上プログラム試行校報告会に行きまいりました。七中と江古田小学校の授業を見て、フラッグフットボールですね。小学校の場合は、鬼遊びですとか、陣取りゲームのような形で簡略版でやっていたのですけれども、インターバルが入るので、教員が学習の指導をしやすい。私も、小学校高学年や中学生のときにフットボールやサッカーをやりましたけれども、大体やりっ放しで、最後に先生が総括するだけだったのですが、アメフト型でインターバルがあるので、そういった点では指導がしやすいのかなと。

あと、七中では、ちょっと体にハンデがある子ども、球出しをやって参加できたので、ハンデがある子や運動が不得意な子ども参加しやすいので、種目としてはいいのかなと。

あと、場所も校庭で幾つかとれますので、そういった点では、種目としては非常にいいことがあるなという印象を受けました。

また、最後の江古田小の研究発表会では、文科省の印刷物にも載ったということで200人以上が参加しまして、かなり盛況でございました。中野区の体力向上では、身体的な体力と心も体も元気に生活するための体力、いわゆる健康力というのですか、こういうのを見ているので、フラッグフットはそれにいい種目だなとは思ったのです。ただ、フラッグフットをやるのが目的ではなくて手段なので、やってみた試行校がアウトプットとして身体能力や健康力が伸びたというデータが出てくるといいなと思っております。

あと、夜は、私もPTA連合会の新年会に行きまいりました。私の妻も小学校のPT

Aで書記をやっていますけれども、皆さん、かなりはじめていたというか、にぎやかな会  
でございました。

あと、1月29日火曜日、八中で、特色ある学校づくり重点校実践報告会というのに行っ  
てまいりました。研究主題が「生きる力とコミュニケーション能力の育成―体験学習等  
を通して―」ということで、コミュニケーション能力というところに重点を置いた授業を見  
学させていただいて、最後に、三菱商事の海外子女教育相談室長の講演を聞きました。コ  
ミュニケーション能力というのは、社会人基礎力でも言われていまして、大学、短期大学  
でも非常に重視しているところなのですが、なかなか学習活動の中で知識として身につけ  
られるものではないので難しい課題だと思うのです。先生方は皆さん意欲的に取り組んで  
いたなという印象があります。

あと、講師のお話では、コミュニケーション能力ということで、新潟の小学校のお話が  
ありました。東京ビックサイトであった食のフォーラム、文科省主催の報告例の中で、残  
菜が多いのをどうしたらいいのかを考えさせようということで、一つは、なぜ人は物を食  
べるのかというのをディスカッションして考えさせたというのと、もう一つは、食べ物が  
口に入るまでの行程がわからない。昨今の新聞報道の餃子問題もありますが、いつ、どこ  
で、どういうふうにつくられたかわからない。では、子どもたちに豚を飼育させて考えさ  
せようということで飼育させたのですが、最終的に出荷する段になって、業者さんが「解  
体するから食べたらどうですか」と言われて、先生方も非常に迷ったし、子どもたちも困っ  
たと。バイブとランというかわいい名前をつけて育てた豚を果たして食べられるかという  
話になりました。ただ、ある子どもが「自分たちが一生懸命育てた豚がほかの人の口に入  
るのは嫌だ。僕は肉は余り好きじゃないんだけど、食べたい」というような話があって、  
そこで一気に議論が「食べる論」に向かったと。ただ、教育的配慮があって、全員に無理  
に食べさせるのではなくて、「持って帰って食べてもいいよ」というような形で、無理に食  
べない。ここまでやるのはなかなか大変だと思いますし、いろいろな議論もあると思うの  
ですが、そういった形でかなり工夫をしている学校の例のお話があって非常によかったで  
す。残念ながら、出席者の方が少のうございまして、地域保護者の方がPTAの役員の方  
と先ほどの青少年委員の方で10名かそこらしかいなくてちょっと寂しかったので、せっ  
かくいいお話だったのにちょっと残念だったなと思っております。

あと、1月30日は、私の本業の国際短期大学のほうで、近隣の沼袋小学校が国際理解  
教育の授業をやるというので、留学生3人を連れてお邪魔しました。5、6年生が10ぐ

らのグループに分かれて、ゲストティーチャーは、中国の方6人、韓国の方お1人、フィリピンの方お1人、ミャンマーの方お1人。そのうち、私どものほうから、中国人の学生2名と韓国人の学生1名が参加して、保護者の方やほかの大学の方も一緒なのですけれども、子どもたちが自分の調べたい国のことを調べてまず発表。それから、ゲストティーチャーの国の発表。それで、ゲストティーチャーが自分の子どもころの話や遊びのことを話すということで、時限としては1時限プラスアルファなのですが、これはもう4年目ぐらいですか、順調に定着してきて、私どもの学生も、ふだん学校の授業で教職員とアルバイト先ぐらいしか交流がないので、子どもたちと交流ができて非常によかったと言っておりました。

私からは以上でございます。

#### 飛鳥馬委員

私も、25日金曜日、体力向上の研究授業を見させていただきました。先ほど来、ご報告がありましたように、フラッグフットボールというちょっとなじみのないスポーツでどうなるのかなと心配して行きましたが、それなりに楽しくやっていて、私はこんな見方をしました。体力を向上させるというその入門ですね。運動に親しむ、あるいは楽しむというところで考えると、それなりに意味があるスポーツかなと思うのですね。ただ、それだけでは体力は向上しないので、小学校も1年じゅうあれをやっているわけにいかないの、ほかの競技もやらなければいけません。カリキュラムがありますから、恐らく、あれをやっても、中学校は6、7時間しかできないとか、そういう数字ですので。ですから、ほかのものをそこから発展させていく、つなげていく、そういうことが大事なのかなと思います。そんなことで参加しました。

江古田小学校の「楽しく、のびのび、体力づくり」という取り組みがある資料をもらったわけですが、これを見るとやっぱりそうなのですね。エンジョイライフカレンダーという、1月からずっと1年間、毎週何をやるか、運動みたいなものを書いてあったり。それから、マラソンカード。これも校庭を1周、2周走ったら色を塗るようになっているのですけれども、中野区内の名所めぐりだったり、日本のどこか、横浜へ行ったり、名古屋へ行ったり、沖縄へ行ったりして、「先生、今、ここまで来ているの」などと子どもも言っていましたけれども。それから、縄跳びカード。これも何級という非常に難しい縄跳びが、級を決めてあって、子どもが目標を持ってやれるように、あるいは子どもと一緒にやる集会でゴーゴータイムというのがあるのです。つまり、フットボールを糸口にしてといいま



すか、全校でもってこういうことを決めていろいろな工夫をして取り組んで、そして初めて体力が向上するのだなど。全体的に見ると非常によく取り組んでいるなど思いました。

夜は小P連の新年会に出ました。

以上です。

大島委員

私も、高木委員が今お話しされた1月22日、八中の実践報告会に行っていました。八中といえば、去年、職場体験の報告、生徒たちとの対話ということで訪問したところですが、八中はいろいろな体験活動というのをすごく重視しているみたいで、保育実習に行ったりとか、裁判所での裁判の傍聴をやったりとか、それから、生徒たちの発表会というようなことで、実践的にかかわるということを非常に重視してやっているようです。今回も3月に後半の意見発表会がある、その準備作業とか、途中経過の発表とかを教室で見せてくれたりしたのですけれども、日本人は人前に立って自分の意見を発表するというのは比較的苦手だと思われているし、苦手な人も多いと思うのですけれども、生徒たちは一生懸命に発表していましたし、また、みんなもそれを一生懸命聞いていて、大変いいなというふうに思いました。

以上です。

<教育長報告>

教育長

先週末から今週にかけての新年会で、ごあいさつするのが仕事みたいになっています。いろいろなところに行きますけれども、特に文化系の文化団体などにつきましては、例えば民謡連盟、それから舞踊連盟、あるいは茶華道連盟、そういったところで、ぜひ学校で教えたいと。それから、例えば舞踊などは学校の体育館とかでやってみたいとか、そういう声が非常に。皆さんおっしゃってしまして、前から幾つかの学校で講師として呼んだりしているらしいのですが、余り定着しないというようなこともありまして、非常に不満を持ってしまして、そういう面では、いろいろなことをやりたいという方も多し、この間の教育基本法の改正でも、伝統文化とか、非常に課題かなというふうに思っていて帰ってきたところがございます。

あと、1月30日に、永福南小学校というところに見学に行っていました。これは、元教育委員の藤田信二さんが初代校長ということで、ぜひ見に行こうということで一緒に連れていってくれました。20年前にできた学校なのですが、オープンスクールのはしりと

いうことで、つまり、壁がないというような学校であります。基本的によくできているつくりでありました。ただ、子どもが非常に少なくて 110 人しかいない。本当に施設は立派なのですが、声がしないというような感じがいたしました。

それから、後で報告がございますけれども、きのうの 1 月 31 日、一中・富士見中統合委員会の委員長が私のほうにお見えになりまして報告がございました。学校名が決まったということがございます。後ほどまた報告されると思います。

それから、例の中国製の冷凍商品につきまして、報道機関からいろいろ問い合わせがございます。「中野区では給食でどうしているんだ」という問い合わせですけれども、中野区では冷凍食品自体を使っていないので、その辺につきましては問題はございません。

以上でございます。

#### <事務局報告事項>

山田委員長

続いて、事務局からの報告事項をお願いいたします。

「学校統合委員会の検討状況について」、お願いいたします。

教育改革担当課長

それでは、「学校統合委員会の検討状況について」、お手元の資料をもとにご報告させていただきます。

学校統合委員会の検討状況につきましては、去る 12 月 14 日の当委員会におきましてご報告させていただいたところでございます。このたびは、その後、ことしに入り、協議を終了した統合委員会及び統合新校の校名候補を選定した統合委員会の状況につきまして、ご報告させていただきます。

まず、お手元の資料の 1 にございますが、いずれも昨年度に設置しました第六中学校・第十一中学校統合委員会及び桃園第三小学校・仲町小学校・桃丘小学校統合委員会が 1 月に最後の委員会を開催し、委員お 1 人ずつから感想をお話いただき、教育長からお礼を申し上げて終了いたしました。

次に、資料の 2 の学校統合委員会における統合新校の校名候補の選定についてでございます。こちら去る 12 月 14 日の当委員会においてご報告させていただきましたとおり、第一中学校・中野富士見中学校の統合新校の校名候補につきましては、関係小・中学校の児童・生徒、保護者及び地域の方などから応募のあった 132 個の候補の中から各委員が 3 個ずつ選出し、31 個に絞られておりました。それらの中から、このたび、「中野区立南中

野中学校」を校名候補として選定いたしました。

また、中野昭和小学校・東中野小学校の統合新校の校名候補につきましては、関係小学校の児童、保護者、保育園・幼稚園の保護者及び地域の方などから応募のあった 84 個の候補の中から各委員が 3 個ずつ選出し、26 個に絞られておりましたが、それらの中から、このたび、「中野区立白桜小学校」を校名候補として選定いたしました。

今後の日程でございますが、来週月曜日、2月4日に区議会文教委員会に報告をいたします。それから、6月に区議会に対して中野区立学校設置条例の一部改正議案を提出する予定でございます。

私からの報告は以上でございます。

山田委員長

ただいまの報告につきまして、ご質問ございましたら、お願いいたします。

大島委員

小学校の校名ですけれども、この前決まったのが「桃」の「花」と書いて「桃花小学校」、で、今度、「桜」が出てくるのですけれども、何か花の名前で統一しようとか、そういうような考慮というか、方針とか何かあったのでしょうか。

教育改革担当課長

今度統合いたします中野昭和小学校と東中野小学校は、地域に桜並木ですとか、桜の木が非常に多いところでございます。また、両校の現在の校章にも桜の花が使われておりまして、そういったことで地域の方や保護者の方に桜というものに対する思い入れがかなり強いというところで、そういったものをひとつ選んでいこうということで決まったということです。

高木委員

今の件ですが、「白桜」、白い桜というのは何か意味があるのでしょうか。普通、桜というと固定観念があるのですが、説明があれば。

教育改革担当課長

この「白桜小学校」という応募があった際に、実際に植物としてそういうものがあるのかというのを私ども事務局のほうで調べました。それは、ミヤマザクラというものの別名で、山の中にある、通常のソメイヨシノとはちょっと違った白い花だということでございます。ただ、ご応募された方の理由の中を見ますと、その花を意識したというものではなくて、白いという、色の清新なイメージを桜につけた、そういったことで、統合委員会の

中でも新校のスタートにはそういう清新なイメージがふさわしいのではないかということで選んだということでございます。

山田委員長

ほかにご質問ございますか。よろしいですか。

では、次に、報告事項の2点目であります。

「法務省矯正研修所東京支所等の移転に伴う学校用地としての活用について」、お願いいたします。

教育改革担当課長

それでは、引き続きまして、「法務省矯正研修所東京支所等の移転に伴う学校用地としての活用について」、お手元の資料に沿ってご報告させていただきます。

野方小学校・沼袋小学校の統合につきましては、平成 23 年4月に現在の野方小学校の位置に統合新校の新校舎を開設する計画でございます。昨年7月に学校統合委員会を設置いたしまして、新校の施設や機能について協議を進めてまいりました結果、統合委員会としての意見がほぼまとまってきたところでございます。

その一方で、昨年末に、お手元の資料の1に記載しております法務省矯正研修所東京支所の移転計画について情報を入手いたしました。この移転計画につきましては、資料の2にございますとおり、首都圏に点在する法務省の施設を平成 25 年度までに昭島市及び立川市にわたる立川基地跡地昭島地区に移転・集約するというものでございます。資料の3にございますとおり、昨年9月に、法務省がこの移転計画につきまして昭島市、立川市及び東京都に対して協力を要請し、昭島市は昨年12月に法務省の計画についての市民説明会を開催いたしました。この立川基地跡地昭島地区につきましては、平成15年6月に、所管する財務省が地元自治体である昭島市、立川市及び東京都に対し、5年を目途に土地利用計画を提出するよう要請いたしました。昭島市としましては、本年2月または3月には市としての方針を明らかにし、6月には財務省に土地利用計画を提出するとのことでございます。

この法務省の移転計画が実現し、当該矯正研修所跡地が取得できるということになりましたら、野方小学校・沼袋小学校の統合新校を建設するに当たりまして、校地の面積ですとか、日影の規制などの制約を余り受けずに、将来にわたり長期間使用するのに理想的な学校施設の建設が可能であると思われることから、本年6月の土地利用計画の発表を待つことといたしました。このため、今年度予定しておりました新校舎の基本設計は実施せず、

また、来年度に予定しておりました新校舎の実施設計及び校舎改築中の仮校舎として使用する予定の第六中学校の改修工事につきましては、来年度予算に計上しないことといたしました。

この場合に想定されるスケジュールにつきましては、資料の4に記載してございます。まず、新校舎の基本計画及び設計につきましては、現行スケジュールは平成19年度・20年度に実施するというところでございますが、変更した場合、基本計画及び設計につきましては平成24年度・25年度に行います。この場合に、統合につきましては、当初の計画と時期を変えることなく、平成23年4月に現在の野方小学校の位置で統合するということを想定してございます。また、新校舎の建設工事でございますが、現行のスケジュールは平成21年度・22年度となっておりますが、こちらは平成26年度・27年度に実施するということとなります。そして、新校舎への移転につきましては、平成23年4月が現行スケジュールでございますが、平成28年4月に変更するということが想定してございます。

私からのご報告は以上でございます。

山田委員長

ただいまの報告につきまして、質問がありましたら、お願いいたします。

飛鳥馬委員

この面積についてお尋ねしますが、①のほうでいいますと1万5,000㎡ということですが、例えば、今の野方小学校と比べるとどのくらい広いのでしょうか。ほかの学校でもいいですが、かなり広い学校になると思うのですね。面積を教えてください。

教育改革担当課長

現在の野方小学校の校地の面積はおよそ8,500㎡です。

飛鳥馬委員

そうしますと、下の建ぺい率／容積率、60％／200％というのは変わらない、この地域が学校であっても同じというふうに考えていいのですか。

教育改革担当課長

そうですね。学校施設ですと、運動場を入れた校地自体の面積がかなり広いものですから、そういった面では建ぺい率ですとか容積率というのはクリアできるというふうに考えています。

大島委員

中野区としては、例えば法務省とか東京都とかこの件について申し入れをしたり、話し合いとか、まだそういう具体的なアクションは起こしていない段階なのでしょうか。

教育改革担当課長

まだ計画が確定していないので、交渉ということは当然まだ行ってはおりません。ただ、今後の計画をどのように実施していくかということにつきまして、私を含め、関係の職員で昨年末に法務省の担当者のところに行って話を聞いてまいりました。また、先日、昭島市のほうに参りまして担当の職員から話を伺いました。

大島委員

ほかに、例えばここを希望するようなところと競合するとか、そういう可能性はないと考えていいのでしょうか。

教育改革担当課長

ちょっとその辺の情報は入手しておりませんが、法務省の担当者と話した限りでは、法務省のこの移転計画につきまして、移転先で施設を建設する経費を起債によって賄うと。その償還費用について、今まであったところの土地の処分費で充てていくということでございますので、地元の自治体ですとか、そういう確実な売却先が見つかれば非常にありがたいのではないかとというような話も聞いています。

教育長

こういった国公有地の売却に当たりましては、まず第一に、地元自治体に協議するという方針なのですね。したがって、基本的には区に聞いてきて、区が「要らない」と言えば都がどうことになりますので、確実ではありませんけれども、区のほうがもし「買う」と言えば買えるということだと思います。

山田委員長

一つには、これは統合委員会を設置していますので、そこの方たちに新校舎の基本設計とか建築工事については6月以降待っていただきたいということだと思います。ですから、こういった情報があったので、区としては取得をしたいという意向があるということで、その辺を少し考えてくださいということだと思いますけれども、実際に、野方・沼袋・丸山、この3校との関係があると思うのですけれども、今は第六中学校を利用してということだったので、野方小に集めるわけですけれども、この再編計画そのものを、本当に23年に野方小の位置で統合していいかどうか。野方小で子どもたちがきちんと、取得して建てられるまでの間、野方小の今の現状で統合してできるのかどうか。

その辺の現状分析を教えてくださいと思います。

教育改革担当課長

最初にお話のありました学校統合委員会との関係でございますが、先ほどお話ししましたとおり、今までは統合委員会での検討の方針としまして、まず、現在の野方小学校の校地が狭いということですか、さまざまな制限を念頭に置かないで、理想とする学校についての意見を自由に出していただいて、それを取りまとめたところでございます。それにつきましては近日中に統合委員会の委員長から教育長にご報告いただく、そういう予定でおります。ですから、もし、より立地条件のいいところが確保できましたら、統合委員会の委員の皆さんの今までの検討のご意見もより生かせる可能性が出てくるのではないかとこのように考えております。

また、もし計画を変更しまして、現在の野方小学校で統合するということになりました場合、確かに先ほどお話がありましたとおり、沼袋小学校の一部の児童がそちらに来ることなので、現状よりは多少生徒数がふえるような形になります。私どものほうである程度児童数の推定をいたしまして、必要な教室数というのをある程度考えてみたわけですが、現在、余裕教室で、別の用途に使っているところを普通教室に転用すれば、何とか必要な教室数は賄えるのではないかとこのように考えております。

ちなみに、統合時のクラス数は約 18 学級というふうに見込んでおりますが、現在の野方小学校につきましては、平成 3 年までは 18 学級以上ずっとあったという状況で、学校運営としてはその程度のクラス数は賄えるというふうに考えてございます。

また、第六中学校を仮校舎に使う予定でしたが、これにつきましては、野方小学校の児童、保護者の皆さんにとっては、学区域の一番外れのほうにある第六中学校に通学する必要がなくなりますので、その辺は逆に喜んでいただけるのではないかとこのように考えております。

飛鳥馬委員

これだけの広い土地が手に入るチャンスはなかなかないと思うので、いいなというふうに思いますけれども、確実に中野で買えるかどうかの問題なのだろうなというふうに思うのです。ただ、引っ越し、移転する先で反対運動か何かがあってなかなか移転できないとか、おくれてしまったとか。おくれてくると、この野方のほうの統合のスケジュールが 19 年、ことし 20 年ですから、統合委員会に「ちょっと待っていてください」と待たせて、結局だめだったなどという、またその辺のところがちょっと混乱するので、その辺

の見きわめ。できるだけ早く交渉して返事がもらえればというふうに思いますけれども。

教育改革担当課長

先ほどお話しいたしましたが、財務省が平成 15 年 6 月に、5 年という期限を切って「土地利用計画を出すように」ということで、この期限というのはかなり重いものということで、昭島市としても、ことしの 6 月には必ず何らかの計画を出さなければいけないということになっております。ですから、その時期には、実現可能性というのはかなりはっきりしてくるものだというふうに見込んでおります。

山田委員長

一応 6 月までの経過を見て、その後でもまたお話し合いができるのかなと思いますけれども、こういったニュースソースを早くつかんでいただいて、また教育長からも力強いお言葉がありましたので、この用地が取得できればということのお話ではないかと思いますので、また今後の経過についてご報告いただければと思います。よろしいでしょうか。

そのほかに事務局からの報告事項はございますか。

<協議事項>

山田委員長

では、協議事項に移ります。

「地域スポーツクラブ構想（素案）について」の協議を進めます。

説明をお願いいたします。

生涯学習担当参事

それでは、中野区の地域スポーツクラブ構想（素案）の（案）につきまして、ご協議をいただきたいと思います。当該資料につきましては、事前にご配付させていただいておりますし、時間も時間ということもございますので、ポイントを絞ってご説明をさせていただきたいと思います。

まず、1 ページをおあげいただきたいと思います。目次をごらんください。当該素案につきましては、3 章立てといたしておりまして、まず、「中野区における地域スポーツクラブのあり方」を示した上で、「地域スポーツクラブ実現に向けての戦略」、そして、具体的に「仲町小学校跡施設活用整備にかかる『地域スポーツクラブ』について」、それぞれ方向性を明らかにさせていただいております。

5 ページをお開きいただきたいと思います。ここでは、中野区におけます地域スポーツクラブの目的を明らかにしてございます。国が提唱している総合型地域スポーツクラブは、



活動拠点となる施設を持ち、初心者からトップレベルまで、また子どもから高齢者まで、だれもがそれぞれのニーズに応じてスポーツ活動を行うことができるクラブであるというふうにしてございます。当区におきましては、区民の体力づくりと健康づくり、学校運動部活動の支援、スポーツの普及・競技力強化の支援、この三つの視点から、6ページをごらんいただきたいと思いますが、「だれもが、いつでも、どこでも、いつまでも」運動・スポーツができる地域スポーツクラブづくりを支援していくという目的を立てました。その具体的な「健康づくりの推進」「子どもたちのスポーツ活動を支える」「競技スポーツのレベル向上」といった目的につきましては、戦略等の中で改めて申し上げます。

次に、9ページをお開きいただきたいと思います。ここが「実現に向けての戦略」ということで、地域スポーツクラブは日常生活圏の中にあることが望まれる。再編後の学校跡施設を活用し、将来は区内に4カ所程度のクラブを設立していくということで、前ページの8ページに、日常生活圏エリアということで、今回、中部圏域に1カ所、その次には北部圏域に1カ所、その後、鷲宮並びに南部圏域に1カ所ずつ地域スポーツクラブを設立していくという考え方に立っております。

9ページのほうにお戻りをいただきたいと思います。中ほどですが、地域スポーツクラブの運営は、区が直接行うのではなく、自主的な運営が行われるよう法人を設立し、この組織が行く行くはすべての拠点施設を運営していくというあり方を検討してまいります。平成21年度中に、再編後の学校跡施設を活用しまして最初の拠点施設を設立することとし、それに向けた組織、施設整備についての検討・準備を進めてまいります。

次、「地域スポーツクラブの組織」でございますが、一段落後、法人の形態については、平成20年12月に公益法人制度改革三法が施行されると同時に、現行の民法34条法人は廃止されることになっております。新たな仕組みに関する情報を収集・分析し、制度改革の研究を行いまして、その上で最適な法人格の取得を目指していく必要がございます。ただ、この三法につきましては、現時点でまだ詳細が不明な部分もございまして、施行規則等もまだ施行されてございません。そういった関係から、念のため、NPO法人の形態も視野に入れながら検討してまいります。この組織の中には事務局を設けまして、クラブマネージャーを置くことで円滑な運営ができるよう環境整備をいたします。このクラブの立ち上げに当たりましては、経営のノウハウを持つスポーツ関連企業等の支援を得て、具体的な運営内容、組織等を整理・決定してまいります。本件に関しましては、20年度予算の中で予算要求をしておるところでございます。

次に、12 ページをごらんいただきたいと思います。「事業内容」ということで、「区民の健康づくり・体力づくり」ということで、2行目から、地域スポーツクラブでは、区民の健康づくり・体力づくりにつながるような軽目の運動から、大勢で楽しむためのスポーツまで幅広い種目を用意します。これまでの学校開放における実績ですとか健康スポーツ教室などの実施状況を参考にしまして、地域の需要等を踏まえ選定していく考えでございます。4行ほど後に、そのため、体育指導委員会や体育協会等の協力も得ながら教室・大会等の事業を実施する。利用者や地域住民の参加・要望を取り入れながら活動の領域を広げ、地域の特性を生かした特色ある地域スポーツクラブづくりを進めるなど、拡充・発展を図ってまいりたい。さらに、スポーツ教室を通じて会員で構成するクラブチームを結成し、各種大会へ出場するなど、活動の場や機会を広げることも考えられる、このように思っております。

さらに、併設する（仮称）すこやか福祉センターが行う予定の、高齢者を対象とした介護予防のための体力づくり等の取り組みについても、連携を進めてまいります。

次に、「学校運動部活動の支援」でございます。学校と地域スポーツクラブとの新しい連携のあり方につきまして検討を行います。クラブからの指導者派遣ですとか、プロスポーツ選手による指導等、支援を希望する学校との協議等を行いながら進めていきたいと考えております。下から3行目、学校の運動部活動そのものが地域スポーツクラブへ参加することで複数のスポーツ種目が経験できるとか、幾つかの学校が合同でクラブをつくれば、他校の生徒や地域住民との交流も図ることができる。このような視点も踏まえていきたいというふうに考えています。

次に、13 ページ、「スポーツの指導力・競技力の向上」につきましては、クラブや部活動等におきまして、スポーツレベルの向上とアスリートを育成するために、さまざまなスポーツ組織と連携をいたしまして、これは区の委託を考えておりますが、一貫指導やスポーツ種目を絞った選手育成を図るなどしていきたいというふうに考えております。また、スポーツの指導に熱意や能力を持つ人を対象といたしまして、指導者養成のための講習会を実施するなど、指導のできる人材を養成していきたいと考えております。

次に、「経営のしくみ」でございます。まず、地域スポーツクラブの収入は、自己収益と区の支援から構成され、これらを財源に拠点施設の管理や事業運営を行うこととなります。区では、安定した経営が維持できるよう、施設整備や管理運営に必要な支援を行いたいというふうに考えております。

一つ飛びまして、「利用者の安全管理」の問題です。緊急時に対応するため、クラブの事務室へすばやく連絡できるような緊急通報システムを設置していきたい。さらに、同時に、医師会等との連携によりまして、必要な場合には医師や看護師の派遣を要請できるような協力体制も整えていきたい、このように考えております。

次に、「会員及び会費」につきましては、原則として、クラブには会員となり会費を支払った上で、施設の利用ですとか事業への参加を可能とする会員制のクラブといたします。

14 ページをお開きいただきたいと思います。なお、会費や施設使用料につきましては、適正な受益者負担の考え方に基つきながらも、気軽に参加できるような金額を設定する必要があるというふうに考えております。

次に、「利用時間」につきましては、それぞれ施設の利用におきます利用時間枠を設けまして、クラブが各種教室や大会などを行う枠と会員を対象にその施設を貸し出す枠とを設けていきたいというふうに考えております。

次に、「拠点施設の整備」につきましては、地域スポーツクラブは、活動のための拠点施設として体育館と屋外運動広場、それから交流や研修、各種教室のための施設を設けることが望ましいと考えております。また、クラブ運営のためには、事務所機能を備えることが必要となってまいります。

次、15 ページの「広報活動」です。これにつきましては、クラブづくりの段階から情報が区民に十分に行き渡り、知名度が向上するような創意工夫が求められております。さらに、そうした情報の提供だけでなく、事業等への参加申し込み、インターネットを通じて反映できるシステムなども検討していきたい、このように考えております。

次に、「参加の仕組みづくり」につきましては、地域スポーツクラブを運営する上で参考とする意見を利用者や関係団体等から聞き取れる仕組みをつくっていきたいというふうに考えております。この仕組みは、クラブ運営に関して意見・要望を取り入れるため、クラブの拠点施設ごとに設けていきたい。構成員としては、ここに記載されているように、会員、地域の町会・自治会、PTA等々を考えております。

2 ページほど飛んでいただきまして、18 ページをお開きいただきたいと思います。ここからは第 III 章、具体的なスポーツクラブ設立の考え方でございます。

まず、第 1 番目の活動拠点は、再編後の仲町小学校跡施設に整備をいたします。なお、同施設内には、すこやか福祉センター、精神障害者社会復帰センターなどの機能もあわせて整備をすることになっております。

「施設の規模・機能・利用種目等」ですが、まず、利用するエリアは図1（23ページ）をごらんいただきたいと思います。これが現在の仲町小跡施設の平面図ということで、この点線で囲ったエリア、校庭と西側の1階、2階、ここがクラブの使用するエリアということになっております。また、利用種目につきましては、その次のページ、24ページをお開きいただきたいと思いますが、これは都内で同様の跡施設を利用しました地域スポーツクラブとの比較表でございます。ここに記載されておりますスポーツ種目などを参考にしながら、多方面のご意見を伺い、今後検討していきたい、このように考えております。

18ページのほうにお戻りいただきたいと思います。施設等々につきましては、項目だけ申し上げますが、「体育館、多目的ルーム、屋外運動広場」「健康体力相談室」「談話室」「トレーニングルーム」「受付・事務室」などを考えております。

また、19ページ、「施設整備の内容」につきましては、仲町小学校跡が第一種中高層住居専用地域内にございますことから、地域スポーツクラブの拠点施設をここに設置するためには、特例許可が必要となってまいります。とりわけ、良好な住環境を害するおそれがある騒音等の防止を図るためには、施設設備を整備する必要がございます。あわせて、地域スポーツクラブの利用者の快適性や利便性を考えまして、各種設備を整備していきたいと考えております。

各施設共通のものとしては、冷暖房設備、窓の二重サッシ化、自転車駐車場、それから緊急通報システム、これを考えております。体育館につきましては防球ネット、多目的ルームにつきましては壁面に鏡ですとか手すりを設置したいというふうに考えています。

20ページのほうに移っていただきまして、トレーニングルームにつきましては、床改修とともに、現在の床を拡張したい。それから、談話室につきましては、自動販売機や喫茶コーナー設備を設置したい。更衣室には、コインシャワー、コインランドリー等々を設置していきたい。また、屋外運動広場につきましては、人工芝化を考えていきたいというふうに思っています。

それから、4に移りますが、収入と支出につきましては、クラブの経営は、教室開催等によるクラブの自己収益と区の支援を財源として行っていくこととなります。

24ページをもう一度ごらんいただきたいと思います。一番下に「行政支援」ということで、それぞれ重立ったものをここに記載してございますとおり、地域スポーツクラブの設立から経営が安定するまでの間、区や市が運営費の一部を支援していく、そういう実情がございます。ただ、クラブ設立後は安定した収入を得ていくことが求められますし、事業

拡大によりまして収入を確保する手段を講じ、自立した経営を目指すことが望まれているというふうに考えております。

最後に、スケジュールにつきましては、以前一度、当委員会でご報告させていただいておりますけれども、25 ページのほうをごらんいただきたいと思います。本日もご協議いただきまして、その後、素案の決定をしました後は、文教委員会等への報告を経て、4月にはクラブ構想を策定し、平成 22 年 2 月の設立に向けまして、特に 20 年度は、その中ほど、スポーツ関連企業等の設立支援を受けまして、運営内容、組織等を整備し、決定をする中で、地域スポーツクラブの設立案をこの時点で改めて整理をし、ご報告をしていきたいというふうに考えているところでございます。

私からの概要の説明は以上でございます。よろしくご協議をお願いいたします。

山田委員長

ご質問がございましたら、どうぞ。

大島委員長

例えば法人の形態などもまだいろいろ、幾案もあるということで、中身は余り固まっていないけれども、そういう可能性を含みながら、素案として大体こんな方向でやりたいと、現段階ではそれでいいかどうかということでしょうか。

生涯学習担当参事

資料の 16 ページ、17 ページをお開きいただきますと、ここに新しい公益法人改革三法に絡みます、これは一般社団、一般財団の組織イメージ。そして、この組織イメージは、下にございます地域スポーツクラブの運営をこのようなことをしていきたい、このような運営をするための組織としてはこうした組織のイメージを持って現在この時点までは検討が進められているという段階でございます、具体的にこのいずれか、ないしは、場合によったら NPO 法人ということも考えられます。都内で NPO 法人で地域スポーツクラブを運営しているところはかなりございますので、そういったことも一応視野に入れながら、この中から最適な、いわゆる強固な組織と、継続性、安定性を持ったものにしていくにはどれがいいのかといったようなことを、これからさまざまな情報を得ながら、あるいはスポーツ関連企業等の設立の支援等を得ながら、そういったものを決定していきたい、そういう考え方に立つものでございます。

山田委員長

私からですけれども、5 ページ目に、国が掲げた地域スポーツクラブの目的が出ている

かと思うのですけれども、中野の場合にできる内容が下に三つ出ています。区民の体力づくりと健康づくり、学校運動部活動の支援、スポーツの普及、これがまた6ページ以降の括弧書きの中で具体的に出ていますが、この文言は少し整理をされたほうがいいなかつたというのが一つです。

それから、「現状と課題」の中で、(1)の「スポーツへの関心は高い」。高いのだけれども、3ページにあるように、「成人の週1回以上のスポーツ実施率が50%となることを目指す」と。現状はどのくらいなのだけれども、関心は高くてもなかなかできないのでこういった施設をつくらうというような書き込み方のほうがわかりやすいというようなことがあります。

(2)の「子どもたちの体力低下」については、皆さんがわかっていることだと思いますけれども、それに基づいて、中野区では、7ページ目に記載があるように、体力向上委員会が提唱した体力向上プログラムに基づいて、今いろいろと計画をして、学校でもやっているけれども、区が子どもたちの体力低下について教育委員会ではこんなことを今やっていますよということの書き込みが一つあったほうがいいと思いました。

それから、もう1点、その経営のことなのですけれども、例えばトレーニングマシンなどは初期投資で入れると思うのですけれども、これは区のほうで用意するのかとか、そういう具体的な話はどうなのでしょう。

#### 生涯学習担当参事

基本的には、当初の基本施設につきましては、これは私どもで用意することになるだろうというふうには思っております。スタート時点で派手に打ち上げて、たくさんの種目を用意してもなかなかいかないのではないかとありますので、基本的にはそういう施設設備については私どもで用意することになるかと考えています。これはまだ決めたわけではありませんけれども、想定としてはなるであろうというふうに考えております。

#### 山田委員長

それにかんがみてですけれども、私もすぐ近くにトレーニングセンターというのがあるので利用するのだけれども、トレーニングマシンはかなり世代交代が速いですね。パソコンぐらいの速さで変わってきますし、ニーズに合ったものとか、いろいろなマシンが開発されますので、余り初期投資で買い込まないほうがいいかなと。かなり古い……。

それから、やはりスポーツ施設の中での安全の確保が大切かと思います。そういった意

味で、施設の中では、例えばAEDを設置するとか、そういうことが必要だと思います。健康相談室の中に骨密度測定と書いてありますけれども、これはどうかなという気がします。こういったものよりは、安全に向けた設備配置をしたほうがいいのではないかな。

あとは、騒音対策だと思うのです。二重サッシを入れて冷暖房をするにせよ、時々開放しなければいけないこともあるでしょう。そういったときに、スポーツをやるときのかげ声というのは結構大きくなりますので、この辺が住民の方たちとの兼ね合いもあるので、その辺は注意されたほうがいいのではないかなと思いました。

私が気がついた点は以上です。

#### 生涯学習担当参事

いわゆる器具の話ですけれども、実は、中野体育館を指定管理者に変更した際に、そっくり入れかえました。途端に利用者が大幅にふえているというような状況も把握しておりますので、そういったところも我々はきちんと検証しながら考えていきたいというふうに考えております。

それから、防音の問題は確かにそのとおりでございます。これがここにこの施設をつくるための最大のネックになりますので、非常に難しい問題も実ははらんでいます。今、仲町の町会などでは、他のすこやか福祉センターの建設などと絡んで、スポーツクラブについてはある意味積極的にどういうことをここでやってくれるのかといったようなご意見やご質問もございますので、そういったことを踏まえながらも、そういったご要望にも沿えるような形で考えていければなというふうには思っております。

それから、安全の問題につきましては、おっしゃるとおりでございます。一応ここではいわゆる緊急通報とシステムと医師会とのそういった協力関係といったものを持っております。そのほかに、いわゆるその場で対応しなければならないという基本的な装置としてはAEDがございますので、今この時点でここに書き込むかどうかは別にして、そういったことを踏まえて検討していきたいというふうに考えます。

#### 高木委員

24 ページのところに、地域でいろいろな、例えばスポーツドアあずまとか、KITクラブ 21 とかというような、名称というか愛称がついているのですが、現在の計画ですと、区内を4エリアに分けて順序よくつくっていくと。これ、例えば最初にできる仲町小学校跡地に何か愛称というかネーミングをつける予定はあるのでしょうか。あるとすると、いつごろこれがこのスケジュールに入ってくるのでしょうか。

生涯学習担当参事

愛称をつけるか否かについては、まだ私どももそこまでの検討のステップが進んでいるという状況ではございません。今後そういう方向で進めていくことにはなると思います。したがって、いずれの時点でということは、現時点ではまだ整理されてございません。

高木委員

要望としては、例えば「中部〇〇スポーツセンター」とかいうよりも、何か利用しやすいのをつけたほうがいいかなと思います。

生涯学習担当参事

それぞれのクラブにはそれぞれ特色を持った種目ですとか事業の展開の仕方、これを考えていきたいというふうに思っておりますので、そういった意味も含めて、それぞれに特色のあるそういう愛称や何なりを考えていく方向が望ましいかというふうに思っております。

山田委員長

学校運動部活動の支援ということで、特に中学校などでは、顧問の先生が少ないために運動部の活動がなかなかできないような状況があると思うのです。今、対外的な練習試合などをやる場合には、顧問の先生が同伴しなければいけないという規定がまだ残されているかどうか、指導室長、教えていただけますか。

指導室長

以前から比べると随分緩和はされていると思います。特に個人種目に関してはその部分の規定が緩和されているのですけれども、団体種目についてはあるということで、都の全体の校長会とか、中体連とか、そういうところでもいろいろなことが論議されているやに聞いております。

山田委員長

将来的にこういった地域スポーツクラブの中に所属して、二つの学校の運動部がここで活動して、一緒になって試合に出るようなことだってあるわけですね。そういうことで、そういった顧問のあり方なども変わってくれば良いかと。例えば野球とかですと、小規模校が一緒になって一つのチームをつくって予選に出たという話がありますよね。今後そういうことが行われるのではないかなと思うのですけれども、そういったことに関してはどうでしょうか。

指導室長



現在も六中と十一中と一緒に部活動をやって、区内の試合まででしたけれども、それから先には行けなかったという事実があるのですが、そういうような取り組みですとか。ということは、やはり私どものところの規模が大分違ってきておりますので、いろいろな形で出てきております。今後、中野区だけではない状況が生まれておりますし、中野区においても部活動のあり方については、校長会等々でも検討していかなければいけないかなと思っています。そして、上部組織にいろいろな意見も上げていくことにもなるかなと思います。

山田委員長

きょういただきました資料の中の会員の内訳を見ますと、小学生もかなり会員になっているんですね。ということは、子どもたちがいろいろ体を動かすとか、居場所ということでの提供としては、非常にすばらしいことではないかなと思うのですけれども。一つは、経営母体をどこにするかというテーマが大切ではないかと思います。

ほかにご意見ございますか。進行が悪くて協議の時間が少なくて申しわけございません。ただいまの協議内容を踏まえて、訂正などがある場合には、教育長に一任することを含めて、本日提案された素案につきました了承したいと思います。よろしいでしょうか。

以上で本日予定しました議事は終了いたしました。

これをもちまして、教育委員会第4回協議会を閉じます。

午後0時22分閉会